

平成 29 年度 加古川市の目標額
29,280,000 円

29 年度にお寄せいただいた
募金は 30 年度に活用します。



私たちのまちのさまざまな福祉活動に活用されます。

子どもたちのために

6,680,000 円

- 社協支部青少年健全育成事業
- 小・中学校修学旅行扶助
- 地域青少年育成団体支援
- 児童養護施設支援
- 法人保育園支援

母子・父子のために

1,400,000 円

- 子育て支援活動助成
- 子ども食堂支援事業
- 少年善行賞表彰事業

共同基金事務費 987,000 円

- 赤い羽根など運動資材、啓発チラシ印刷

高齢者のために

4,224,000 円

- ふれあいサロン助成
- 最高齢者と満百歳への表敬訪問
- 老人クラブ連合会活動支援
- 配食型見守り事業

福祉教育・援助活動に

6,555,000 円

- 地域ぐるみの見守り事業
- 福祉学習推進事業
- 福祉啓発研修会
- 社会教育・福祉教育推進員活動支援
- 心配ごと相談事業
- 見える社協プロジェクト
- 社協だよりかこがわ発行

ボランティア活動助成に

2,390,000 円

- ボランティアグループ活動助成
- 地域づくり市民活動応援助成事業

福祉施設や障がい者のために

2,430,000 円

- 障がい者団体の活動支援
- 障がい者福祉施設支援
- ふれあい移送サービス事業

県内の福祉活動事業に

4,614,000 円

- 施設整備や団体の活動支援
- 災害準備金の積立 など

募金方法

共同募金の寄付には、税制上の優遇措置があります。

法人の寄付

株式会社などの法人の寄付は、法人税法により「全額損金」とすることができます。

個人の寄付

所得税・住民税に係る寄付金控除の対象になります。

戸別募金

町内会・自治会の協力を得て、各世帯に寄付をお願いする方法です。

学校募金

福祉教育の一環として、小・中・高等学校などの生徒が寄付する方法です。

職域募金

法人や事業所、官公庁が職場内で寄付をする方法です。

民生委員協力 大口・中口募金

民生児童委員の協力を得て、地域貢献活動の一環として、企業などが寄付をする方法です。

ネット募金

事前にネットで申し込んで最寄りのコンビニから寄付する方法のほか、クレジットカードやネットバンクの口座でも寄付することができます。 <http://www.akaihanebokin.jp/>

街頭募金・イベント募金

街角や人の集まる場所で募金を呼びかけるのが街頭募金。ツーデーマーチなどのイベント収益の一部を寄付するのがイベント募金です。

清涼飲料水自動販売機 による募金

ジュースを買って募金ができます。募金付自動販売機（児童養護施設播磨同仁学院内に設置）

